

環境経営レポート

2020 年度

(2019 年 10 月～2020 年 9 月)

「木を科学し、環境空間を創造する」



株式会社ザイエンス

作成日 2020 年 11 月 30 日

目 次

I. 環境経営方針

II. 事業活動の規模

III. エコアクション 21 推進体制

エコアクション 21 取り組み内容

IV. 環境経営目標とその実績

1. 環境への取組の自己チェック結果

2. 環境への負荷削減活動目標と実績

V. 環境活動計画の取組結果とその評価

VI. 環境関連法規への違反、提訴等の有無

VII. 代表者による全体評価と見直し・指示

I . 環境経営方針

株式会社ザイエンスは、木材の高耐久化処理（木材保存処理）によって木造住宅の高耐久化、公園資材等屋外製品部材としての木材の利用等を通じて社会に貢献してきました。

木材保存は、木材の耐用年数を大幅に延ばすことを目的としており、森林資源保全・地球環境保護のために大きな役割を果たしております。

弊社 製造本部 関東工場は、全員参加のもと木材保存処理薬剤及び保存処理木材の生産を通じて、森林伐採の抑制、空気中の CO₂ の固定を推進し、環境の保全及び改善に貢献してまいります。

1. お客様に提供する製品の生産・サービスにおいて、電力・用水の使用量削減及び CO₂・廃棄物の排出量削減に努めます。
2. 化学物質等の管理を徹底し、排出及び流出の防止に努めます。
3. 環境関連の法規・規制・条例を遵守いたします。
4. 全ての従業員が参加する環境マネジメントシステムを構築し、常に見直しを行い、システムの継続的な改善を行います。
5. 環境マネジメントシステムの理解を図るため、全ての従業員に計画的に教育を行います。

作成日：2005年7月20日

改定日：2018年10月1日

株式会社ザイエンス

製造本部関東工場

常務取締役工場長 木曾 隆治

Ⅱ．事業活動の規模

(1) 事業所および代表者名

株式会社ザイエンス
代表取締役社長 荒井 浩

(2) 所在地

東京本社	東京都千代田区丸の内 2-3-2 郵船ビル
広島本社	広島市中区舟入川口町 1-7
技術開発部	群馬県伊勢崎市長沼町 2208
営業本部 (製造拠点および営業所)	東京都千代田区鍛冶町 1-9-4 KYY ビル 2 階
室蘭製造所・北海道営業所	北海道室蘭市祝津町 1-9-10
仙台製造所・東北営業所	宮城県富谷市高屋敷 1 番地
新潟製造所	新潟県新潟市東区鷗島町 1
製造本部関東工場・北関東営業所	群馬県伊勢崎市長沼町 2222
千葉製造所	千葉県白井市平塚 2788-1 白井第 2 工業団地
大阪製造所・大阪営業所	大阪府泉北郡忠岡町新浜 2-4-1
広島製造所・広島営業所	広島県廿日市市木材港 8-93
大野営業所	広島県廿日市市林が原 1-2-19
熊本製造所・九州営業所	熊本県八代市港町 262-6

(3) 環境保全関係の責任者および担当者連絡先

代表責任者：常務取締役製造本部長 木曾 隆治
環境管理責任者：チーフ 白石 徹治 (EA21 事務局兼務)
TEL. : 0270-32-0611
FAX. : 0270-32-0613

(4) 対象範囲

株式会社ガイエンス 製造本部関東工場の全組織および全活動

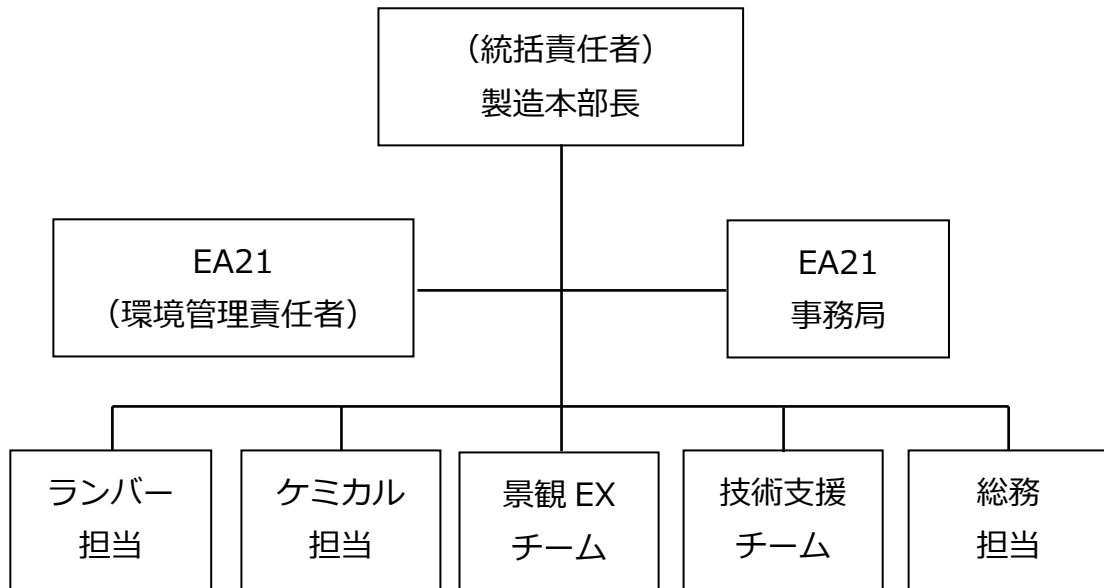
(5) 事業の内容

保存処理薬剤「防腐・防蟻・防虫薬剤」、保存処理木材「建築構造用土台等」、公園施設の設計・販売・施工

(6) 事業規模

	2019 年度	2020 年度
売上高 (億円)	150	147
従業員数 (名)	184 (内 関東工場 37)	189 (内 関東工場 38)
建築面積 (m ²) (関東工場)	17,163	17,163
生産量 (ton) (関東工場)	41,395	47,435

Ⅲ. EA21 推進体制



職名	役割
統括責任者	環境経営システムの運営に責任を持つ統括責任者。 PDCA サイクルの評価責任者。
環境管理責任者	環境経営システムを維持する管理責任者。 運用・改善を維持する責任を持ち、文書の承認者。
EA21 事務局	苦情等の外部からの情報受付の窓口。
E A 21 推進メンバー	環境負荷を低減するための取組みを推進するメンバー。 各チームから一人以上選出する。

エコアクション 21 取り組み内容

IV. 環境経営目標とその実績

1. 環境への取組の自己チェック結果

当社における 2020 年度（2019/10/01～2020/09/30）の環境への取組の自己チェックを行った結果を次表に示します。取り組み項目も徐々にではありますが、増えつつあります。今後、改善提案活動を継続し、省エネを推進していきます。

チェック項目	分子	分母	百分率	評価コメント
1. 事業活動動へのインプットに関する項目	173	204	85%	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務改善提案活動で品質・生産効率の向上、電動フォークリフトや省エネ運転、電灯 LED 化など、省エネ対策を実施している。 ● 化学物質の抑制、管理については PRTR 法 ● その他の法令を遵守して管理を継続している。
1) 省エネルギー	94	110	85%	
2) 省資源	56	62	90%	
3) 水の効率的利用及び日常的な節水	14	14	100%	
4) 化学物質使用量の抑制及び管理	9	18	50%	
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	82	112	73%	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックゴミの国内処分が増加、処理費用が増加している中で、分別処理をすることで再生による廃棄物処理、事務で発生する紙屑の再生ゴミとしての処分などを進めている。
1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等防止	3	6	50%	
2) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	70	94	74%	
3) 排水処理	9	12	75%	
4) その他生活環境に係わる保全の取組み等	0	0	0%	
3. 製品及びサービスに関する項目	75	92	82%	<ul style="list-style-type: none"> ● 関東工場から各製造所に出荷する薬剤輸送の通いコンテナを継続。 ● 省エネ対応のコピー機を使用。
1) グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入、使用等）	9	12	75%	
2) 製品及びサービスにおける環境配慮	66	80	83%	
4. その他	30	42	71%	<ul style="list-style-type: none"> ● 合法木材登録、クリーンウッド登録により、違法伐採木を取り扱わないようにしている。 ● SDGs を視野に、EA21 活動を推進していく。
1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組み	15	18	83%	
2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	15	24	63%	
3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体にあたっての環境配慮	0	0	0%	
総合結果	360	450	80%	—

2. 環境への負荷削減活動目標と実績

基準値（2019年度実績）に対する2020年度の活動実績及び、2022年度までの目標を立案し、環境活動を継続しています。

環境負荷削減活動実績及び2021～2022年度の目標

環境項目	管理 実施項目	基準値 '19年度実績	2020年度			2021年度	2022年度
			削減目標	結果		削減目標	削減目標
二酸化炭素排出量の削減	電力の削減 (Kg-CO2)	220,648	1%	241,340	9.4%増	基準値に対して2%減	基準値に対して3%減
	軽油使用の削減 (kg-CO2)	81,012	"	80,489	0.6%減	"	"
	灯油使用の削減 (kg-CO2)	132,234	"	175,732	32.9%増	"	"
	重油使用の削減 (kg-CO2)	69,232	"	91,685	32.4%増	"	"
	二酸化炭素総排出量 (kg-CO2)	506,947	"	589,246	16.2%増	"	"
廃棄物の削減	一般廃棄物 (kg)	1,220	1%	1,110	9.0%減	基準値に対して2%減	基準値に対して3%減
	産業廃棄物 (kg)	173,899	"	126,385	27.3%減	"	"
水使用量削減	使用量 (m3)	10,690	1%	11,589	8.4%増	基準値に対して2%減	基準値に対して3%減

※ 電力の二酸化炭素換算値は、東京電力エナジーパートナー(株)の調整後排出係数 0.474 (kg-CO2/kwh) を用いた。

化学物質使用量	2020年度 評価	労安法改定に合わせて SDS・製品ラベルの見直しをし、製品の改定整備ができた。
	2021年度 目標	SDSを適宜見直し、最新版としての管理を継続する。
生産・販売・提供する 製品およびサービス	2020年度 評価	木質材料の長寿命化を保つため、製品の品質および改善活動を継続した結果、改善提案運動推進では、関東工場で13件の提案があり、品質向上や生産効率化に貢献した。(全社54件)
	2021年度 目標	合法木材・クリーンウッド法の推進。改善提案運動の継続。SDGsを視野にしたEA21活動。

V. 環境活動計画の取組結果とその評価

活動	取組結果	評価及び次年度の取組み
CO ₂	CO ₂ 総排出量の削減 2020 年度の目標 504,847kg-CO ₂ 【結果】 589,246kg-CO ₂ = 2019 年基準値に対して 16.2%増加 目標未達成 ☆目標達成手段 ①不要電力カット ②化石燃料の削減	【評価】 ● 化石燃料（軽油燃料）は削減目標を達成できた。乾燥製品生産増で燃料油が増えたことで CO ₂ が増加した。 【次年度の取組み内容】 ● 木材乾燥機に効率運転 ● 蒸気加温機の効率運転 ● フォークリフトの省エネ運転 ● 事務所空調の省エネ運転 ● LED 電灯への交換継続 ● などを実施し、電気・化石燃料使用量削減対策を継続する。
一般廃棄物	一般廃棄物削減 2020 年度の目標 1,208kg 【結果】 1,110kg = 2019 年度基準値に対して 9.0%削減 目標達成	【評価】 ● '19 年度基準値と同じとなった。 【次年度の取組み内容】 ● 事務所の紙屑を、できるだけ再生ゴミとして処理する。
廃棄物	産業廃棄物削減 2020 年度の目標 172,160kg 【結果】 126,385kg = 2019 年度基準値に対して 27.3%削減 目標達成 ドラム缶は再生品使用。 IBC コンテナの使用数量は現状維持。	【評価】 ● 中国の廃棄物受入中止で、プラスチック廃棄物の処理量が急増したが、一部再生処分が進んだ。 【次年度の取組み内容】 ● 一般廃棄物の処理量把握を新た実施、分別処理を徹底する。
水	水使用量の削減 2020 年度の目標 10,583m ³ 【結果】 11,589m ³ = 2019 年基準値に対して 8.4%増加 目的非達成 ①製造に水を使用しない商品へのシフト ②必要推量の確認、使用推量の監視。	【評価】 ● 薬剤に水を使用しない OP 製品は増加。 ● 既存の水を使用量する製品の製造も増加し、全体として水の使用量は増加した。 【次年度の取組み内容】 ● 使用水量の異常値監視を行い、無駄な水の使用を推進する。
化学物質使用量	SDS・製品ラベルの見直しをし、改定整備ができた。 在庫表による無駄な在庫の削減および PRTR 法に係る報告も実施した。	【評価】 ● 日常業務での管理を実施している。 【次年度の取組み内容】 ● SDS を適宜見直し、最新版としての管理を継続する。
製品及びサービス	改善提案運動推進では、関東工場で 13 件の提案があり、品質向上や生産工程の改善に取り入れられた。(全社 54 件)	【評価】 ● 改善提案活動の継続で、製品の品質や効率化に貢献した。 【次年度の取組み内容】 ● 合法木材・クリーンウッド法の推進。 ● 改善提案運動の継続。 ● SDGs を視野に入れた EA21 の活動継続。

VI. 環境関連法規への違反、提訴等の有無

(1) 当社に適用となる主な環境関連法規

関東工場の業務に係る主な環境関連法規について一覧表を作成・管理し、遵守の状況を確認しております。2019年10月1日に承認した関連法規についての違反はありませんでした。また、関係機関等からも特に指摘なく、提訴も同様ではありませんでした。

法令等	要求事項	該当施設、適用項目	遵守状況
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定施設設置・変更・廃止・承継などの届出 ● 排水基準に適合しない排水を排出は不可（法12） ● 排水又は地下浸透させるものは、汚染状態に関し測定し結果を記録しておく 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定施設の届出済 ● 群馬県条例に該当 	○
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ● 新設又は変更時に届出 ● 保守点検の技術上の基準を遵守する ● 年1回の定期検査（清掃基準を遵守する） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 浄化槽10人槽 ● 浄化槽5人槽 	○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ● 騒音規制法における特定施設（法2施行令） ● 特定工場で発生する騒音の規制基準（法5） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定施設の届出済み ● 設備の追加変更時の届出 	○
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ● 振動規制法における特定施設（法2施行令） ● 特定工場で発生する振動の規制基準（法5） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定施設の届出済み ● 設備の追加変更時の届出 	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者の責務 ● 事業者は廃棄物を自らの責任で処理する ● 収集運搬及び処分委託基準産業廃棄物保管基準 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業廃棄物保管場所の整備 ● 産業廃棄物の種類・量表示 ● マニフェスト管理 	○
P R T R 法	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者の責務 ● 第1種指定化学物質の排出量把握及び届出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当（2-アミノエタノール） 	○
毒物及び劇物取締法	<ul style="list-style-type: none"> ● 盗難防止に施錠、一般人が近づけない措置、飛散、漏洩、流出、地下浸透の防止措置など ● 容器や貯蔵場所に適切な表示 ● 盗難、紛失や事故が生じた場合には、警察や保健所、消防署への届出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防腐防蟻剤の一部 	○
労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業主任者の選任（木材加工機・アセチレン溶接装置・ボイラー） ● 作業環境測定の実施及び健康診断の実施（粉塵が発生する屋内作業場・著しい騒音を発する屋内作業場・有機溶剤を取り扱う業務を行う作業場） 	<ul style="list-style-type: none"> ● ケミカル担当（ボイラー） ● ランバー担当、景観 EX（乾燥設備、丸のご盤等の木工機械） ● 各部門の加工建物及び上屋 	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定数量以上の危険物の貯蔵、取扱いの制限 ● 貯蔵・取扱危険物の品名等の変更届け ● 消防用設備等設置 ● 防火管理者の設置 ● 指定数量未満危険物及び指定可燃物の貯蔵取扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険物製造所 ● 危険物貯蔵取扱所 ● 消防用設備 	○
工場立地法	<ul style="list-style-type: none"> ● 敷地面積 9,000 平方メートル以上又は建築面積 3,000 平方メートル以上の工場又は事業場 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定工場の届出済み 	○
フロン抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象機器の定期点検と記録の保管 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務用エアコン 	○

(2) 違反について

2020年10月1日に確認した関連法規についての違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘はなく、提訴も同様ではありませんでした。

Ⅶ. 代表者による全体評価と見直し・指示

2020年度は、改善提案運動の継続により生産の効率化を進め、電力や軽油使用量ならびに産業廃棄物の分別処理（再生）などより削減目標を達成した。乾燥製品の製造に係る化石燃料（灯油・A重油）の使用量削減が課題である。

今後も、改善提案活動を中心に木材乾燥機の効率使用、フォークリフトの省エネ運転、事業ごみ（紙屑）や産業廃棄物の分別処分などの活動を継続し、社員一人ひとりがより良いものに改善する努力をし、当社の経営理念「信頼される商品創造」「活力ある職場」「豊かな人間性」の目標達成のために、エコアクション21の活動を継続する。